

柳沢公民館 柳沢1-15-1 ☎042-464-8211 kouminkan@city.nishitokyo.lg.jp
田無公民館 南町5-6-11 ☎042-461-1170 tana-kou@city.nishitokyo.lg.jp
芝久保公民館 芝久保町5-4-48 ☎042-461-9825 shiba-kou@city.nishitokyo.lg.jp

谷戸公民館 谷戸町1-17-2 ☎042-421-3855 yato-kou@city.nishitokyo.lg.jp
ひばりが丘公民館 ひばりが丘2-3-4 ☎042-424-3011 hibari-kou@city.nishitokyo.lg.jp
保谷駅前公民館 東町3-14-30 ☎042-421-1125 ekimae-kou@city.nishitokyo.lg.jp



明治大学の労働講座
過労死をテーマにした講座は
テレビ番組にも取りあげられた

明治大学では、OB・OGの体験をとおして働き方について考える、「通称「労働講座」を2010年度から開講しています。就職を控えた学生たちに、職場で自分の身を守ってほしい、と伝え続けてきました。もう二度と悲しい事件が起きてほしくないとの思いからです。

2016年10月、衝撃的なニュースが流れました。大手広告会社に勤務していた女性社員(当時24歳)が、入社してわずか8か月余りで過労自死したのです。この大手広告会社では1991年にも入社2年目の男性社員が、同じように長時間労働が原因で過労自死するという事件が起きていました。

「労働講座」では、OB・OGの長時間労働による健康被害のケースを把握していました。そのため若者の過労自死の問題には開講当初から注目していました。なかでも1991年におきた大手広告会社の過労死事件は、遺族が起こした裁判で最高裁が会社側の責任を認めるという重要な判決となったため、講座では欠かせない事例となっていました。

受講する学生のなかには、「長時間労働と死」というショッキングな内容に涙を流し、履修を止めてしまう学生まで現れました。それでも、あえて辛い現実を目を向けて、学ぶことで乗り越えてほしいと学生たちに履修を呼びかけています。しかし、企画側の一方的な思いだけでは、学生たちに伝わらないのも事実です。この8年間、講座の内容づくりに苦慮してきました。

学生たちにとどのよう伝えたいのか。それはOB・OGたち若い世代の言葉の力を借りることでした。ゲストとして講座に来てもらい、学生たちに直接語りかけます。また、多くの事例を取り上げるために、事前に複数のOB・OGにビデオ・インタビューして、映像をとおして伝えます。この企画は学生にとっても人気があります。

ここから見えてきたのが長時間労働による健康被害です。IT企業に勤務する男性は、不規則な長時間労働が原因で入院を余儀なくされました。その当時、残業時間を問題視する声は少なく、残業時間を問題視する声は拳がなかったといわれています。インタビューを終えてビデオ・カメラを止めた後、彼は同僚が過労自死したことを告白しました。カルチャーセンターで営業の仕事をしてきた女性は、厳しいノルマに次第に仕事への意欲を失っていきます。それでも数字を上げることに必死だったある朝、車中で涙が止まらなくなりました。そんな彼女を救ったのは母親の一言でした。「もう辞めていいのよ」と言われたことで、退職する決心がついたといえます。もし母親に相談をしなかったら、退職を促されなかったら、彼女はノルマを達成するために、うつ状態であることを疑わずに走り続けていたかもしれない。その先のことを想像すると、大手広告会社の女性社員と重なってしまいます。

2つの事例に共通するのは、新卒で初めての職場だったことです。前者は、仕事にのめり込み、体を壊すまで働きました。後者は、厳しいノルマに心が悲鳴をあげました。しかし、どちらも心身のシグナルに自分自身で気づくことはありませんでした。

繰り返される若者の過労死

先輩の体験に学ぶ

新社会人は要注意

労働相談センターを活用しよう

写真で見るといまむかし

東京都労働相談情報センター

青野恵美子

新社会人のみなさんへ

辛い時、困った時は必ずだれかに相談を

青野恵美子(明治大学労働教育メディア研究センター客員研究員)

3月に学校を卒業し、4月から働き始める方も多いと思います。明治大学で学生対象の「労働講座」を企画・運営している青野恵美子さんに、新しく社会人になるみなさんへのメッセージを寄せていただきました。

青野さんは、柳沢公民館主催の雇用・労働問題講座で講師を務めています。

「労働講座」では、OB・OGの長時間労働による健康被害のケースを把握していました。そのため若者の過労自死の問題には開講当初から注目していました。なかでも1991年におきた大手広告会社の過労死事件は、遺族が起こした裁判で最高裁が会社側の責任を認めるという重要な判決となったため、講座では欠かせない事例となっていました。

この4月から社会人になるみなさんに伝えたいことがあります。それは職場でトラブルに遭ったとき、必ずだれかに相談してほしいということです。まず身近な家族や職場の同僚・上司、友人・知人に。それでも解決できないときは、行政機関が相談のつてくれます。東京都には、労働問題全般について相談のつてくれる「東京都労働相談情報センター」があります。飯田橋、大崎、池袋、亀戸、国分寺、八王子に事務所があります。無料で対応してくれますので、いざという時のために覚えておいてください。

お問い合わせは柳沢公民館へ。インターネットを行います。

青野恵美子
明治大学労働教育メディア研究センター客員研究員・映像制作者
雑誌の編集記者を経て1999年より映像制作をスタートする。明治大学で2008年から労働や社会問題をテーマに教材ビデオを制作する。また2010年からは全学部生を対象にした「労働講座」の企画・運営に携わる。

写真で見るといまむかし

田無駅

昭和34(1959)年当時、田無駅の駅舎は、現在より東側の線側にありました。

昭和36年から始まった改良工事により島式ホーム1面から2面になり、現在の橋上駅舎になりました。

西武新宿線田無駅駅舎
昭和34(1959)年12月撮影
西東京市中央図書館地域・行政資料室所蔵

駅舎があった場所の現在の様子
撮影：松嶋 真(田無町在住)